

日南町総合計画推進による地域再生への一層の取り組みについて

(平成25年度予算編成にあたって)

平成25年1月23日

NPO法人フォレストアカデミージャパン

理事長 矢田 治 美

要 旨

日南町ご当局にあつては、日南町総合計画をはじめ、過疎計画、定住計画等各種の施策を着実に進められていることに、町民の期待は高く、評価されているところです。

しかしながら、昭和30年代にピークにあった人口減少に歯止めのかからない状況が続き、近年の人口動態を見ても、平成23年11月末5,580人が平成24年11月末5,500人（ただし、平成24年7月からは外国人在住者もカウント）と単純計算でも一年間で80人の減少となっています。また、年間出生数も20人を割り込んでいる状況にもあります。特に注目することは生産活動世代が極めて少なく、人口ピラミッドがきわめていびつな形で推移していることです。

したがって、将来に対する町民の不安は計り知れない実態があります。

私たちの町には先輩方から次世代のためと残された資産として、血と汗の結晶である森林資源がその活用を待っています。

地域資源を活かした産業振興による雇用拡大と、日南町において生活することの喜びを味わえる定住促進のための生活環境整備が求められていると考えます。

このような状況を踏まえ、日南町総合計画に謳われる施策の効果的かつ具体的な実行策に取り組んでいただくことは喫緊の課題であり、特に林業振興による効果は言うまでもありません。

つきましては、平成25年度予算編成にあたり、次のとおり提言（要望）致しますので、ご検討頂きますようお願いいたします。

1. 産業の拡大策と雇用の拡大について（提言）

(1) 日南町チャレンジ企業支援対策の充実と産業振興基金の創設

現行の表記の要綱は、主として町内事業者を念頭とした内容ですが、日南町が期待する一定の雇用を持つ起業（地域外からの起業を積極的に働きかけることも重要）に対してはその上限額（50万円）があまりにも低額と思われま

す。当地域が直面している木質バイオマスによるエネルギー産業の町内での起業を誘導することをはじめ地域経済を活性化するためには、要綱第4条第1項（1）を発展的に「（仮称）産業振興基金」として、中途における資金繰り対策等も勘案した弾力的運用を盛り込むことなど、あらたな制度構築が必要であると考えます。

具体提案

10億円以上をスタートとして、農業・林業・商工業・その他の産業の振興育成のための「産業振興基金」を設置し、町外に広くPRし、町内での起業を全国から誘導する。

基金の運用方法については、日南町産業振興機構（事務局、町もしくは地域振興公社）を設置して審議決定する。

(2) 木質バイオマスのエネルギー利活用による産業構築

昨年7月に決定されたFITをきっかけに、全国的に各種再生可能エネルギーに関する取組みが始まっています。特に当町で、その資源の賦存量は極めて大きい森林資源（木質バイオマス）も利活用の機が熟してきています。

森林資源の利活用は日南町経済活動のための大きな起爆剤となるもので、あらゆる方策を用いて利活用を図るべきと考えます。

産業化に向け、行政が主導的立場で関係団体と連携し、その実現に向け取り組みを進めていただきたいものと考えます

具体提案

木質バイオマス利活用モデル地域の構築

公共施設等におけるチップボイラーへの転換推進

導入先候補：役場庁舎、学校、保育園、その他関連施設（病院・駅舎・ほか）、地域振興協議会、各地域のまなび宿その他

中心地区構想におけるバイオマスタウン(エリア)

チップボイラー活用による温熱供給等

説明資料

(株)オロチ立地による経済効果試算（鳥取環境大学地域イノベーションセンターによる試算）

建設・設備投資 27.7億円に対して、オロチが設立されて現在に至るまでの鳥取県内に及ぼす生産誘発額ベースの効果額は36.8億円と算定されている。

また、町民が受け止めている具体的評価としては別紙のようなコメントがある（アンケートによる）。

参照（総合計画との整合）

日南町総合計画 第3編 第1章 地域資源を活かした産業の進化

1. 農業の振興 2. 林業の振興 3. 商工業の振興

2. 人材育成・後継者対策について（要望）

(1) 研修制度の更なる充実

日南町地域振興公社事業内容の拡大・充実

農林業関係の採用において、効率的な育成カリキュラムを基本に事業体との連携体制の強化を図る。

待遇改善 月当たりの支給額の増額（13万円程度）

住環境の整備 生活基盤の整備・充実に係る新制度の構築

例：住宅提供等

(2) 即戦力となるセミナーコースの開設に対し共同支援体制

高性能林業機械が各事業体に導入され、効率化に向けて努力されているが、機械のオペレーター養成が急務となっている。現状では機械に熟しておらず危険率、破損率、事故率も高い状況にある。技術習得などカリキュラムに基づく人材養成ができる研修制度の構築を図る必要がある。

研修センターの設立（国・県・メーカー等の協力）

人材育成コミュニティ施設整備・充実

旧学校施設の活用

NPO・各事業体によるセミナー運営に対する支援

日野総合事務所セミナー取り込みと地域が一体となった体制の充実

(3) 都市部及び東日本での募集活動

確立されたカリキュラムの公表と人材確保の拡充

町内・県西部圏域では実態的に困難となってる一方で、都市部では第一次産業就業の意欲ある若者が増えつつある。

個々の事業体単位では都市部での求人活動は難しく、積極的な求人活動至っていない中で、行政が中心となり日南町全体の求人活動・定住の呼びかけについて取り組むことが効果的であると考えます。

具体提案

県東京本部、関西本部に窓口を設置し、各種会合・大学でのオリエンテーリング、同窓会を通じた働き掛けなど機会をとらえPRと雇用確保の機会を作る。

東日本地域においては、関係各県及び市町村を通じて呼びかけ、雇用の確保を図る。

参照（総合計画との整合）

日南町総合計画 第3編 第2章 安心・安全な暮らしができる町
26. 雇用対策、定住対策の促進

3. 求人と求職者とのミスマッチの解消について（提言）

(1) 日南町の「地域ブランド化」への取り組み

町内各企業の募集状況を見ると慢性的に求職者の確保が出来ていない状況がみられます。

その理由として、なぜ、日南町に住まなければならないのかといった本町での生活に対する不安・不満がみられます。

この解消策としては、若い人が住みたくなる街を作っていくことが急がれます。地域ブランドを確立しアピールすることで「日南町」と聞いただけで、住みたくなるような町とするよう各部門での取り組みの拡大をお願いします。

具体的提案例

安全・安心・おいしさという、地域の誇る農産物をPRの核として、豊かな環境・生活感覚等をアピールし、日南町のブランドイメージを高める

Iターンの若者を表舞台に立っていただき、アピールする。

地域でまちづくりに取り組んでいるグループを表舞台に立たせ、情報発信し、認知度を高める。

参照（総合計画との整合）

日南町総合計画 第1編 第2章 日南町の概況と課題
6. 将来に向けた視点

(2) 魅力ある生活の場確保について(要望)

消費行動をはじめとする日常生活におけるサービスレベルを向上することが定住のための必須条件であり、これからの生活スタイル（24時間勤務の職場も増えていくことを勘案し）に見合った各種施設の立地、誘致に取り組む。

例；ホームセンター、町民運動施設（温水利用）、地域物産販売店舗、冬季も利用できる公園広場、ウォーキングコース・・・・）

参照（総合計画との整合）

日南町総合計画 第3編 第1章 地域資源を活かした産業の進化
第2章 安心・安全な暮らしができる町

4. 地域資産有効活用のための施策に向けた取り組みについて（提言と要望）

(1) 背景と課題

当NP0法人では、平成23・24年度に鳥取県の「新しい公共の場づくりモデル事業」として、事業採択いただき、不在村の森林所有者への情報発信業務、林地集約化研究会による不在村者が所有している森林の管理のあり方について研究を進めています。

そのなかで、対面聞き取りをするなかで、見えてきたこととして、全般的に日南町からの情報が皆無もしくは乏しく、小規模な所有者にあっては経営意欲が低く、管理に対する意識も低く、売り払い希望も多くみられる現実が浮かび上がってきています。

若干でも日南町に意識のある第二世代から、日南町に縁がない第三世代になれば、日南町に存する山林等の資産が手の届かないことになっていく恐れが高まっています。（各種アンケートデータ、対面聞き取り調査データ参照）

一方、北海道をはじめとして国内では、海外資本の山林買収が話題になってきています。これは、地球規模で、近いうちに人口爆発が想定されているなかで、水・食糧の飢饉が目の前に迫っていることが大きな要素と想定されます。

これから、森林資源を地域資源として有効に利用・活用できるようにしておくためには、所有権・地上権にかかる権利を何らかの形で地域に縁のあるようにしておく必要が高まっていることが確認されました（別紙資料参照）。

(2) 対応すべき項目

所有者に対する情報発信と、所有者との情報交換できる体制の構築

山林情報センター（バンク）設置

積極的な情報発信（山林情報・地域情報・・・）

不在村所有者ごとのカルテ整備

その都度その都度の個人の意向を蓄積し、個別相談した内容を継続し保存

次世代に、先代の山に対する、また地域に対する想いが蓄積される

所有山林の資産の内訳、経営の指導が蓄積される。

地籍調査のさらなる促進

まずは境界を確認することで山を知ることになる。

現状は委任状で処理されるケースをなんとか所有の山に、日南町に足を運ぶ機会を設ける。

情報発信ベース(拠点)施設

年に何回か故郷を訪れる方にも、各種情報を提供し気楽に立ち寄ることのできるサロンを設ける。

(3) 上記対応による想定される効果

つながる関係を持つことで、所有者の思いを日南町に繋ぎ止め、他への転売を防止する。

日南町に対し、地域外のパワーとしてサポート体制が取れる。

人口減少ではあるがそれぞれの方を準町民として、日南町大使の実質的役割を持つていただける。

納税の促進
負の資産の有効活用

(4) 当面の具体的取り組みに関する提案と要望

不在村所有者との距離感を短かにすること

⇒窓口の設置

業務内容

情報発信（地域・森林。山林・林業・・・）

相談窓口

意向把握

情報交換

サロン機能

売り払い希望者の意向預かり

中期的対応

集約・買い取りのための機構体制

⇒行政を核として関係団体の保有機構の設置

上記の取り組みを実行するためには、日南町、日南町森林組合と当NPOが協働・連携することが必要ですが、継続実施するためにも平成25年度予算化をお願いします。